

臨床心理学専攻(修士課程)の履修について

授業科目の履修について

- (1) 専攻科目は、必修科目10科目17単位を履修します。
- (2) 「臨床心理実習1」「臨床心理実習2」もしくは、「臨床心理実習(心理実践実習(医療))」、「臨床心理実習(心理実践実習(教育))」のいずれかから、2科目8単位以上を履修します。
- (3) 関連科目は、A群～E群の各群からそれぞれ2単位以上、合計10単位以上を選択履修します。
- (4) 前記(1)(2)(3)の要件を満たし合計30単位以上を修得することとなります。
- (5) 専攻科目の必修科目は段階履修です。したがって、1年次履修指定の必修科目「臨床心理学特論1」「臨床心理学特論2」「臨床心理面接特論1」「臨床心理面接特論2」「臨床心理査定演習1」「臨床心理査定演習2」の6科目12単位すべてを履修し合格しなければ、2年次履修指定の必修科目「臨床心理基礎実習1」「臨床心理基礎実習2」の2科目を履修することはできません(修了時期が延期されます)。同様に、2年次履修指定の必修科目「臨床心理基礎実習1」「臨床心理基礎実習2」の2科目2単位すべてを履修し合格しなければ、3年次履修指定の必修科目「臨床心理実習1」「臨床心理実習2」「臨床心理実習(心理実践演習(医療))」「臨床心理実習(心理実践実習(教育))」「臨床心理学研究指導演習」の5科目を履修することはできません(修了時期が延期されます)。
- (6) 臨床心理士の受験資格を得ようと希望する場合、関連科目の履修に際しては、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する5領域からそれぞれ2単位以上を選択履修することが必要です。

修士論文の作成について

- (1) 1年次終了時に研究テーマを提出します。研究テーマは、「力動臨床心理学」、「行動臨床心理学」および「社会臨床心理学」のいずれかの領域から設定することになります。したがって、関連科目の選択においては、研究テーマを視野にいれて授業科目の履修計画を立ててください。
- (2) 提出された研究テーマにより、指導教員が決定し2年次から修士論文作成に向けた研究指導が開始されます。
- (3) 3年次には、2年次の研究指導に基づき修士論文作成の指導を引き続き受け、修士論文の仕上げをはかります。
- (4) 最終学年の12月15日までに、修士論文を完成し草稿を提出します。指導教員から提出の許可が出れば、修士論文の清書にかかり、翌年1月末までに修士論文(40,000字程度)を提出します。ただし、修了要件を修得見込みでない場合は提出できません。
- (5) 提出した修士論文に対し、2月に口頭試問を実施します。審査は指導教員を含めた3名の審査員が行います。
- (6) 各学年で、修士論文中間発表会に出席しなければなりません。また指導教員の指導に基づき研究成果を発表します。
- (7) p.26「修士論文・課題研究作成のイメージ」およびp.29「入学から修了までの履修の流れ」も参照してください。

心理実践実習・臨床心理実習について

- (1) 「臨床心理実習(心理実践実習(医療))」／「臨床心理実習1」は、医療関連機関で実際に臨床活動に携わり、現場の実習指導者と担当教員等の指導のもと、現場のスタッフたちとの連携、精神障害者や高齢者、ターミナル期にある人達との関わりを通しての訓練を受けます。週1日の実習を15週にわたり医療関連機関に通って実施します。実習実施の指定機関や日程の決定に際しては、授業担当教員および実習指導講師の指導を受けなければなりません。

「臨床心理実習(心理実践実習(医療))」 「臨床心理実習1」

- <実習方法> 配属実習
- <実習時期> 3年次以降
- <実習場所> 医療関連機関
- <実習期間> 週1日(15週)

(2)「臨床心理実習(心理実践実習(教育))」／「臨床心理実習2」は、小学校・中学校・高等学校の教育関連機関で実際に臨床活動に携わり、現場の実習指導者と担当教員の指導のもと、「不登校」や「引きこもり」などの子どもたち、教師や保護者との関わりを通して訓練を受けます。週1日の実習を15週にわたり教育関連機関に通って実施する。実習実施の指定機関や日程の決定に際しては、授業担当教員および実習指導講師の指導を受けなければなりません。

**「臨床心理実習(心理実践実習(教育))」
「臨床心理実習2」**

<実習方法> 配属実習
 <実習時期> 3年次以降
 <実習場所> 小学校・中学校・高等学校の教育関連機関
 <実習期間> 週1日(15週)

(3)「臨床心理実習3」は、「臨床心理実習(心理実践実習(医療))」・「臨床心理実習1」、「臨床心理実習(心理実践実習(教育))」・「臨床心理実習2」で担当している事例のカウンセリングやプレイセラピーまたはグループの実習内容について、授業担当教員のスーパーヴィジョンを受けます。スクーリング開講日程は、年度によって異なるので、授業担当教員の指導に従って受けることになります。

「臨床心理実習3」

<履修方法> スーパーヴィジョン(教員による面接指導)
 <履修時期> 3年次以降(年8日程度)

(4)「心理実践実習(福祉)」は、福祉分野に関する学外施設において、現場の実習指導者と担当教員の指導のもと、援助技術、チームアプローチ、多職種連携及び地域連携、職業倫理・法的義務の理解等について、ケース担当を含む実習を行います。週1日の実習を15週にわたり福祉関連機関に通って実施します。実習実施の指定機関や日程の決定に際しては、授業担当教員および実習指導講師の指導を受けなければなりません。

「心理実践実習(福祉)」

<実習方法> 配属実習
 <実習時期> 2年次以降
 <実習場所> 福祉関連機関
 <実習期間> 週1日(15週)

(5)「心理実践実習(犯罪・産業)」は、犯罪・産業分野に関する学外施設において、現場の実習指導者と担当教員の指導のもと、援助技術、チームアプローチ、多職種連携及び地域連携、職業倫理・法的義務の理解等について、施設見学や体験を中心とした実習を行います。計6日にわたり犯罪・産業関連機関に通って実施します。実習実施の指定機関や日程の決定に際しては、授業担当教員および実習指導講師の指導を受けなければなりません。

「心理実践実習(犯罪・産業)」

<実習方法> 配属実習
 <実習時期> 2年次以降
 <実習場所> 犯罪・産業関連機関
 <実習期間> 6日間

(6)「心理実践実習(GSV)」は、「心理実践実習(福祉)」、「心理実践実習(犯罪・産業)」で担当している事例のカウンセリングやプレイセラピーまたはグループの実習内容について、授業担当教員のスーパーヴィジョンを受けます。スクーリング開講日程は、年度によって異なるので、授業担当教員の指導に従って受けることになります。

「心理実践実習(GSV)」

<履修方法> スーパーヴィジョン(教員による面接指導)
 <履修時期> 2年次以降(年6日程度)

※「心理実践実習(犯罪・産業)」以外の実習機関については、実習開始予定の少なくとも1年前には各自で探し始め、できるだけ早い時期(実習開始前年の年末頃)に受け入れの内諾を得るように努めなければなりません。